

## 上尾道路江川地区施工検討委員会 規約

### (名 称)

第1条 本委員会は、「上尾道路江川地区施工検討委員会」(以下「委員会」という)と称する。

### (目 的)

第2条 委員会は、上尾道路(I期)と一級河川江川が交差する貴重な湿地性植物が生育する地域における、施工上の課題等への対応について検討を行うことを目的とする。

### (検討事項)

第3条 委員会は、以下の事項について検討する。

- ① 湿地環境に配慮した施工方法
- ② その他必要な事項

### (構 成)

第4条 委員長及び委員は、別紙のとおりとする。

### (任 期)

第5条 委員会の任期は、第3条に定める検討事項が完了するまでとする。

### (委員長)

第6条 委員長は、委員会の議長を務めるとともに会務を統括する。

2. 委員長が職務を遂行できない場合は、予め委員長が指名する委員がその職務を代理する。

### (委員会の運営)

第7条 委員会の開催は、委員長と事務局が相談し委員長が招集する。

### (守秘義務)

第8条 委員等は、審議で知り得た内容について、委員会の許可無く第三者に漏洩してはならない。また、委員等の職を退いた後も同様とする。

(事務局)

第9条 事務局を国土交通省大宮国道事務所に置く。

(委員会の公開)

第10条 委員会は非公開とする。

(その他)

第11条 本規約に定めのない事項等は、その都度委員会において審議して定めるものとする。  
また、本規約の改正等は、本委員会の審議を経て行うものとする。

附 則 この規約は平成26年2月10日から施行する。

(別紙)

委員長 赤木 寛一 [早稲田大学 教授]

委員 石田 哲朗 [東洋大学 教授]

委員 宇治 公隆 [首都大学東京 教授]

委員 大島 洋志 [首都大学東京 客員教授]

委員 今石 尚 [一般社団法人 日本建設業連合会  
土木技術委員会 部会長]

(順不同・敬称略)